

令和8年度
学校経営方針



上尾市立中央小学校

令和8年度 学校経営方針

I 学校教育目標

「たくましい子の育成」

- ・健康で明るい子
- ・進んで学ぶ子
- ・思いやりのある子

II 本校のミッション（目指す学校像）

「夢」の実現に向け、子供たち一人一人がよさを見つけ、可能性を広げる学校

【本校児童の状況と課題】

1 学 力

全国平均よりも高い状態をここ数年維持している。全体の学力としては平均を上回ることができてはいるが、今後さらに学力向上を継続していくためには、各担任は自学級の児童の分析を適切に行い、自分自身の指導力について再度確認することが求められる。低学力児童の学習規律の確立及び学力の底上げが必要であるが、中層及び上層の児童へ目を向けた学習指導も求められる。結果に甘んじることなく、さらなる向上を目指していきたい。

2 豊かな心

豊かな心の育成には、道徳教育が重要である。道徳の授業については、教員同士が随時参観し合い、自己の授業改善に活かしていく。

また、道徳教育は学校教育全般の活動を通して行うことから、自学級の児童だけでなく、学級の枠を超えて指導にあたる。そのための方策として、学年フロアを効果的に活用し、学年での集会を定期的にもてるように計画を立てて指導にあたる。

さらに、清掃指導を徹底することにより、凡事徹底の心を育成するとともに、人のために行動する心を育成する。

黙働清掃については、叱ることが多くなるようでは実施しない方がよい。清掃技能の定着に合わせ、発達段階に応じて実施することが望まれる。質を伴うことが重要であり、各学級で現時点での清掃活動がどのような取組状況であるかを見極めてから実施すること。

なお、実施しない場合は、清掃用具庫の「黙道清掃」の文言は外すこと。

3 健康な体

本校児童の平均体力は低く、多くの項目が県平均に及ばない状況であったが、近年の各種体力向上の取組により、一時向上したが、昨年度は再度低下した。学区が市街地であり、公園がほとんどなく、下校後の運動時間が乏しい状況であるが、今後約80年生き抜いていく児童が健康でたくましく成長するよう今後も体力向上に力を注いでいく。昨年度まで週2回実施していた「元気アップタイム」が働き方改革によって、今年度から取りやめになったことの影響は大きい。一人一人の体育担任が体育の時間における児童の運動量確保に重点を置いて、授業実践していくことが求められる。

児童は話を聞くことよりも多く活動することを望んでいる。そのため45分の授業時間内で、

発達段階に応じた運動強度で30分以上の運動量を確保することが大切である。
さらに、休み時間などに、積極的に校庭に出て遊ばせることも重要である。

Ⅲ 本校の学校経営ビジョン（目指す姿）

1 目指す学校像：

「夢」の実現に向け、子供たち一人一人がよさを見つけ、可能性を広げる学校

- (1) 児童が「夢」を抱き、「感動」に出合える学校（行きたくなる学校）
 - ・基礎的・基本的な内容の確実な習得と学力の定着
 - ・「体験活動」及び「小学生段階での適切な実体験の積み重ね」
 - ・今努力していることが、将来の「夢」の実現に繋がると感じられる学習活動
 - ・一人一人が認められ、児童のよさが伸びる学級づくり
 - ・相手に対する「思いやり」や「感謝の気持ち」があふれる集団づくり
 - ・「ルール」や「時間」を守ることを通しての規範意識の向上
 - ・児童自身の体力向上意識の醸成
- (2) 保護者・地域に信頼される学校（安心して行かせられる学校）
 - ・使命感と情熱を持ち、サービスに厳正な教職員の育成
 - ・教職員の資質・指導力の向上
 - ・児童に安心と安らぎを与えられる学級経営の推進
- (3) 安心・安全に配慮され、美しい学校（安心・安全な学校）
 - ・安全点検の徹底と早期の対応
 - ・清潔感にあふれる学校環境の整備
 - ・「いじめ見逃しゼロ」と「体罰禁止の徹底」
 - ・笑顔とあいさつ、歌声いっぱいの学校づくりの推進
 - ・「交通安全指導の充実」と「児童の安全意識の向上」（交通事故ゼロ）

2 目指す児童像：「上尾中学校区小中学校」統一児童生徒像

- (1) 真剣に学習に取り組む子
- (2) 自分の意見や考えを表現できる子
- (3) 進んであいさつする子
- (4) 自分や友達を大切にする子
- (5) 健康でたくましい子
- (6) 命を大切にする子

3 目指す教職員像：「教育者としての誇りをもち、学び続ける教職員」

- (1) 常に学び、実践し続ける教職員
 - ・教育は感化、自らの「人間性」を常に磨き続ける教職員
 - ・子供との良好な関係を築き、信頼される人間性豊かな教職員
 - ・ともに磨き合い、高め合える教職員
 - ・課題解決への意欲と指導力のある教職員
- (2) 教育を取り巻く新たな変化に対応できる柔軟性と対応力のある教職員
 - ・自覚と責任、誠意をもって対応できる教職員
 - ・子供、家庭、社会の変化、新しい教育に対応できる教職員
 - ・ICT機器を効果的に活用できる教職員
 - ・積極的な改革（前年度踏襲からの脱却）
 - ・問題発生時の適切な判断力・対応力（初期対応の重要性）のある教職員
 - ・学校全体を見据えた教育活動の推進（チームを重視した職員集団の構築）
 - ・危機管理意識を身に付けた教職員
- (3) 心身ともに健康で、サービスに厳正な教職員

- ・教育公務員としての自信とプライドのある教職員
- ・自分に厳しく、相手に優しくできる教職員
- ・自己の健康管理ができる教職員
- ・互いの職務遂行状況を把握し、声かけ・支援のできる教職員
- ・「高い倫理観」をもち、「当事者意識」により教職員事故を起こさない教職員
- ・事故防止のために、勤務時間ギリギリに駆け込むのではなく、ゆとりある出勤を心がける。

IV 令和8年度の学校経営基本方針

【基本的な事項】

- 最大の教育環境は、教職員自身である。
- 人が環境をつくり、環境を人がつくる

1 基礎学力の定着

(1) 生涯にわたり学習の基盤となる基礎的な知識及び技能

- ① 学びに必要な次の4つの力を育成する。
 - ・自ら進んで学習する力
 - ・集中して学習する力
 - ・協力して学習する力
 - ・継続して学習する力
- ② 個別学習や補充学習、反転学習などを取り入れる。
- ③ ICTを活用した授業を積極的に行う。

(2) 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等

- ① 見通しと振り返りの活動を必ず取り入れる。
- ② 協働学習や問題発見・問題解決的学習を積極的に取り入れる。
- ③ 説明したり発表したりする活動を学習単元計画の中に必ず位置付ける。

(3) 学びに向かう力、人間性等の涵養

- ① 非認知能力（自制心や自己効力感、勤勉性など）を高める取組を行う。
- ② 教科横断的な学習に積極的に取り組む。
- ③ ほめる教育を推進し、分かった・できた喜びを称賛し合う雰囲気醸成する。

(4) 「モジュール時間」の有効活用

- ・ 15分間しかない時間を効果的に使う。
- ・ あくまでも授業時間として認識し、学習に集中させ、確実に授業を進める。

(5) ノートの書き方指導

- ・ ノートは、板書してあることを全て書き写させるだけでは意味がない。無駄な時間はできる限り削り、自分の考えを記入できるようなノートとする。毎時間の授業の中で、自分の考えを必ず書かせ、赤で囲ませるなどの工夫をする。あとで読み返すためのノートにする。
- ・ 書くことが苦手な児童に対しては、記入するのは要点のみにするなどの配慮をする。

2 教科指導の充実

学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の確かな定着と「生きる力」の育成に努め、児童が生き生きと学校生活を送ることができるよう、学年・学級経営と教科等における指導の充実に努める。魅力ある授業づくりに努め、児童にとって分かりやすい学習活動を展開する。

また、学力の中上位層の子供にも目を向け、発展的な学習に取り組めるような時間や課題を設定する。

- ・ わかる喜び、できる喜びを感じられる授業（見通しと振り返りのある授業の実践）
- ・ 主体的で対話的な深い学び（アクティブ・ラーニング）の実践
- ・ 学力向上プランを活用した基礎学力の定着を図る授業の実践（学力向上）
- ・ 家庭学習の啓発と学習習慣の確立、学習規律の徹底

- ・進んで学習する意欲を育てる授業の実践
(授業形態の工夫： 少人数指導・習熟度別学習等の展開)
- ・学校 I C T 機器の積極的な活用 (毎時間の活用を目指す)
- ・外国語活動の充実と指導方法の習得
※ALT 任せの指導からの脱却、進んで学ぼうとする意欲
- ・英語のみで活動する「スマイルトーク」を積極的に活用する。
- ・一部教科担任制の推進
※各学年において交換授業の実践を検討する。

3 規範意識の高揚

- (1) 基本的な生活習慣の確立
- (2) あいさつ・返事のできる子供の育成
校内だけでなく、地域の中でも挨拶する児童を育てる。

気持ちのよいあいさつ

(元気に 気持ちを込めて 相手の目を見て

◎かるく ○つも ◎きに ○づけて)

- (3) 言語環境の整備
相手の気持ちを考えた言葉づかい、各場所での適切な言葉づかいや態度の実践化を図る。
- (4) ほめる教育の推進
児童理解を深め、児童の一人一人が認められ、良さを伸ばせる学級づくりに努める。日常生活の中での子供との対話を大切にしながら、一人一人の「良さ」や「頑張り」を教職員や児童同士がしっかりと見つけ、認め、ほめ、励ますことに力を注いでいく。そのことにより、児童(教職員)に自己有用感(自信)を持たせ、意欲を高める。
 - ・自分の身近にいる人の善行や模範とすべき言動に目を向けさせ、自分の生活習慣の中に取り入れようとする意識を醸成する。
 - ・学年や学級内で頑張っている級友等に気付かせる機会を設ける。(今日の MVP 等)
- (5) 時間を意識して行動できる児童の育成
教師からの指示待ちではなく、自らが考えて行動することを通して、自主性の育成を図る。

4 学校 I C T 化の推進

- (1) I C T 端末の効果的な活用
自分の考えをまとめたり、学び合ったりするために I C T 端末を効果的に活用した授業を実施していく。
- (2) オンラインドリルの活用
授業中の与えられた課題が終わった児童が時間を無駄にすることなく別の課題に取り組めるように、オンラインドリルの活用を積極的に行う。
- (3) 「あげお 学びのイノベーション」の推進
 - ・これまで培ってきた効果的な指導方法と I C T 端末を活用した指導を組み合わせることにより、不易と流行のバランスをとった新たな学びを推進する。
 - ・授業のねらいを達成するために効果的な I C T 活用を検討していく。

5 幼・保・小連携、小中一貫教育の推進

保育園、幼稚園からの接続がなめらかに行えるようにする。幼保小交流会において、就学児童の観察をていねいに行う。交流会は、就学児童の期待を高める場とするように丁寧に対応する。

月1回来校する「中学校さわやか相談室相談員」や「スクールカウンセラー」との積極的な連携を図る。

今年度実施する小中一貫教育において、上尾中学校区のランドデザインを保護者地域に周知する。

また、教育課程のすり合わせ等が適切に実施できているか検証する。また、上尾中学校区で統一して選択した体育着が適切な品質であったか三校で検証する。

中学校教員による小学校での出前授業及び小学校教員による中学校への出前授業等を試行する。

6 特別支援教育の充実（支援体制の充実）

子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指すため、通常の学級に在籍している特別な教育的支援を要する児童の特性に配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行う。そのためには、一人一人の児童の状況把握に努め、必要に応じて教育相談的手法により、対応していく。なお、限られた職員数を考慮し、他の児童に危害を加えたり、教室から出て行ったり、特別教室等から教室に戻らない等の行動が見られた場合は保護者に引き取りを依頼する。

また、校内委員会等の組織を活用し、問題が発生した際には、早期対応に心がける。教育支援計画 A プラン、B プランを活用し、積極的な特別支援教育を推進する。

さらに**ユニバーサルデザインを踏まえた環境整備（黒板周囲の掲示の精選）**

- ・特別支援学級における教育活動への理解の深化

7 豊かな心の育成（学校生活全般を通して道徳教育を推進する）

健康で「思いやり」があり、決して諦めずに努力し続ける児童の育成を目指し、豊かな心を育む教育を推進する。「人を思いやる心」「命を大切に作る心」「きまりを守る心」「公共物を大切に作る心」など、児童の心の育成に目を向けた教育活動を展開する。

特別な教科「道徳」の指導方法の研究を通して、「豊かな心を持った温かな子」を育むとともに、異学年集団での活躍の場（クラブ活動・委員会活動・縦割り班活動など）をとおして、集団活動に適応できる心の育成に努める。

※ゲストティーチャーを招聘した授業の実施

※主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）、
（言語活動や探求的な学習活動）、（体験的な活動）、（ICT 機器を活用した指導等）、
（異学年との交流；縦割り活動）、（児童と教師のふれあい）

- ・体験活動を重視し、児童に「感動」を与えられる授業づくりを目指す。
- ・いじめ見逃し「0」に向けた取組

※児童の小さな変化を見逃さない教師集団の目

※児童が教員に相談してくれるための信頼関係の構築

- ・不登校児童の減少を目指した取組

※教師による早期の対応

※保護者の意識掲揚のための働きかけ

※関係機関との連携

※「スクールカウンセラー」や「さわやか相談員」の活用

- ・正しい言葉遣いの指導の徹底

※教職員による適切な言葉遣い 等

- ・公共物を大切に作る意識の醸成

- ・人権意識の向上

※誰とでも分け隔て無く接する態度の育成

※我が国が抱える人権問題（同和問題や拉致問題 等）への関心を高める（高学年）

※性別による差別意識の解消（高学年） → LGBT に対する理解を深めさせる

男女混合名簿の積極的な活用

- ・キャリア教育の推進
 - ※自己の将来の姿を意識させ、「夢」や「希望」をもたせる。
 - ※身近な人々の職業や仕事に関心を向けさせ、世の中の様々な職業を意識させる。
 - ※地域に住む方や保護者等に協力を仰ぎ、仕事内容等を聞くことのできる体験を積ませる。

8 開かれた学校づくり

(1) 保護者、地域への情報発信

学校ホームページについては、学年毎に計画的に更新できるように進める。学年毎に目標を定め（例えば、行事の後等、年間計画に基づき更新日を決める）、児童が活動している様子を視覚的に閲覧できるようにする。ただし、個人が特定される画像掲載には十分注意する。

- ・保護者、地域への積極的な情報発信（「学校だより」の地域配布の継続）
- ・学校HPにおける内容の充実と毎月の更新
- ・学校応援団による活動の活性化

※学習ボランティア、ゲストティーチャー等の人材発掘、環境整備内容の拡大

(2) コミュニティ・スクールの円滑な運用

- ・学校運営協議会を年間6回実施し、地域との連携強化を図る。
- ・地域での活動を積極的に行い、地域の方々に積極的に学校の教育活動に参画していただき、「地域の子供は地域で育てる」を合い言葉に深い絆を育む。（あいさつ運動等）

(3) 地域の教育力と人材の活用（「チーム中央小」の推進）

- ・福祉体験活動等の体験活動を推進する。
- ・火曜日の読書タイムにおいて、図書館や保護者に読み聞かせの協力を依頼する。
- ・懇談会開催時の低学年児童の受け入れ対応として、「紙芝居」ボランティアを依頼する。

(4) 地域貢献活動の充実

学校が多くの方々を支えられている状況を鑑み、学校としても地域に何かしら貢献できることをしていくのが大切であると考え、昨年度運営委員による地域清掃及び音楽集会のボランティアに向けた公開を行ったが、これを継続していくとともに、拡充を検討する。

9 安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

(1) 施設設備の安全管理の徹底

- ・安全点検の適切な実施と危険箇所への早期対応、早期解消を実施する。

(2) 安全指導の徹底

- ・児童の交通事故を含めた事故防止に努める。
- ・「自分の命は自分で守る」という意識を醸成する。

(3) 夢と希望にあふれる学校づくり

- ・毎日自学級の担当場所を巡回し、時にはほめ、時には指導し、清掃指導を徹底する。
- ・学年掲示板の有効活用、児童の作品を生かした掲示、児童の学習活動を支援する掲示等
- ・保護者や学校応援団等による校内環境整備の推進

10 教職員事故の防止

(1) 教職員事故の絶無に向けた「高い倫理観」と「当事者意識」の醸成

- ・余裕をもって出勤し、個人情報紛失・漏洩事故防止を念頭においた退勤を心がける。
- ・事故は起こるものと考え、防止するための努力が重要である。そのため、組織や個人として日常の危機管理意識を高めて具体的な対策を行う。
- ・勤務校である中央小学校までの通勤経路に潜む危険についての認識を高める。

(2) 公務員としての職責の自覚とサービスの厳正

- ・勤務時間外や勤務地を離れた後でも、教育公務員へ注がれている「市民の目」を意識した言動が求められる。
- ・信用失墜行為（在校等時間の偽造含む）の禁止等の身分上の義務が課せられていることに

十分留意して生活する。

(3) 「教職員倫理確立委員会」の意図的・計画的な開催（委員長：教頭）

- ・年度当初に項目を分担し、担当する項目についての知見を広め、委員の心に伝わる研修の機会としていく。
- ・与えられた情報等を自分のこととしてとらえ、事故予見能力の向上に努める。
- ・必要に応じて、全体会として開催したり、臨時に開催したりする。

(4) 適正な会計等の処理

- ・会計報告を適正な時期に行い、保護者からの信頼増大及び保護者の負担軽減化に努める。
- ・校内で現金を扱う場面をできるだけ少なくし、会計事故の防止に努める。
- ・学校に配当される予算執行（消耗品や備品等の購入）をする際には、必ず事前の承諾を得た後に業者への発注を行う。
- ・定期的に会計監査を受け、収支の適正化を確認する。

1 1 教職員の働き方改革

(1) 「ふれあいデー」の徹底

- ・月1回のふれあいデーは、定時退勤に努め、17時退庁を徹底する。

(2) 学年・学級の時間の有効活用

- ・火曜日の放課後は学年会、水・金曜日の放課後は学級の時間とする。この時間を有効活用し、時間外在校等時間の縮減に全職員が努力する。時間外在校等時間月45時間以内をめざす。

(3) カエル会議

転入職員を中心としたメンバーで構成し、改善策を検討する。

1 2 その他

(1) 学校行事の精選

- ・大きな学校行事については、「学校行事検討委員会」において、数年後の教育活動を見据えて検討していく。